

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会

低圧電気取扱作業特別教育の開催について(ご案内)

標記教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日時・場所

講習日		時間	場所	予約
平成 30 年	5月23日(水)～5月24日(木)	8:30～17:00 (受付 8:00～) ※各日程の前に連絡 致しますので時間をご 確認ください。	(一社)大分県労働基準協会 由布市挾間町三船415-12	随時受付
	8月30日(木)～8月31日(金)			
	11月12日(月)～11月13日(火)			
平成 31 年	2月18日(月)～2月19日(火)			

※ 学科・実技の規定教育時間を受講した方が、教育修了者となり、修了証が交付されます。

遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

2 受講料等(税込)

講習	非会員			会員		
	受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
低圧電気取扱作業 特別教育	16,524円	702円	17,226円	13,824円	702円	14,526円

3 定 員 42名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続

申込先	〒879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL 097-583-4686 FAX 097-583-4744
申込方法	電話予約後、所定の受講申込書を当協会へ7日前までご送付ください。 受講申込書は、当協会に常備しています。ホームページからも取得できます。
受講料 テキスト代	講習開始3日前までに、現金を当協会までお持ちいただくか、下記の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行医科大学前支店 普通5219306 名義 (社)大分県労働基準協会
結果通知	受講者には、講習終了後、修了証を交付しますので、認印をご持参ください。 また、「修了通知書」は、事業場単位で一緒にお渡します。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は、原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。
- ④ 建設労働者確保育成助成金制度を利用するためには、技能講習を受講する日の2か月前から1週間以上前までに、**事業主が労働局に計画届を提出する必要があります。**(ご希望の事業所は、提出に必要な時間割を準備しますので、**講習開始日2週間以上前までに、**当協会にお申し出ください。)
- ⑤ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。